

# くらしの窓すぎなみ

編集・発行：杉並区立消費者センター  
杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並3階  
tel.03-3398-3141

臨時 2025.3 NO.244  
令和7年3月発行

<今度は分電盤！>

## 次々と変わる点検商法

### 「分電盤の点検に行きます」に注意

#### 分電盤とは？

内部に屋内配線の安全等のためのブレーカーなどが内蔵しており、各家庭では一般的に玄関や洗面所等に設置されています。

電気を分けるだけでなく漏電などを検出し、電気を止めるなどを行います。



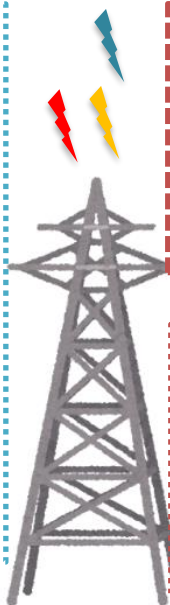
家にある！



[分電盤の点検商法]に関する相談が急増しています。国民生活センターによると、2024年11月末の時点で、2023年の同時期に比べて25倍となっており、契約当事者の約8割が70歳以上です。相談事例から対策を考えてみましょう。

#### 【相談事例1】委託がウソ！

契約している電力会社に委託されたという業者から「分電盤の点検をする」という電話があった。点検後に「分電盤が古いので漏電する可能性もある。危険なので交換したほうがいい」と言われた。漏電したら困ると思い、約23万円で契約し、数日後に工事予定。念のため契約している電力会社に確認したら「当社とは関係ない」と言われた。



#### 【相談事例2】高額な請求！

停電をきっかけに電気がつかなくなったため、慌ててインターネットで検索し、安価な業者に依頼したところ、来訪後に広告の何倍にもなる高額な請求をされた。

#### 【相談事例3】突然の無料点検！

無料点検と称して事業者が訪問。特に使用に問題はないのに、古くなっているなどと言われ、高額な分電盤交換工事を勧められて契約してしまった。

# ★トラブルに遭わないために

## 家庭の分電盤点検について知っておこう（経済産業省より）

- 家庭の分電盤等の点検は、電力会社が法令にもとづき、4年に1回の頻度で行っています。
  - ・点検日時は事前に書面で案内が来ます。
  - ・点検日時を電話でお知らせをすることはありません。
- 点検の作業員は身分証等を携帯しています。（必ず確認！）
- 訪問した点検作業員がその場で設備交換等の契約を持ち掛けることはありません。  
（交換工事にあたっては電気工事士の資格が必要）

## 相談事例から見る問題点



## 消費者へアドバイス

- ・電話等で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させない。
- ・点検させたとしても、その場では契約せず、十分に比較検討する。
- ・クーリング・オフなどができる場合もある。
- ・4年に1回の無料法定点検について、日頃から確認をしておく。

★不安や不明な点があれば、すぐに消費者センターに相談しましょう



（出典・参考 国民生活センター、東京暮らしWEB 経済産業省 HP）



# 杉並区立 消費者センター

## 相談専用 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は休み）